



一宮市新保健所整備基本計画

第1章 新保健所整備の方針

1. 計画策定の背景と趣旨

令和3年4月、中核市移行に伴い一宮市保健所を開設しましたが、当面の間は旧愛知県一宮保健所としていた施設を借用するものの、中核市として自前の保健所を整備することが急務となっています。

新保健所では、市民の安全・安心な暮らしを守る保健衛生対策を推進する拠点として、地域住民に密着した事業と充実した試験検査機能を備えた専門的事業を一体的に行い、市民の健康保持・増進と環境衛生の一層の向上に取り組んでまいります。

2. 新保健所整備の基本理念と整備方針

【基本理念】

市民の健康や衛生を支え、健康危機管理の専門的技術的拠点となる保健所の創設

【整備方針】

- 高い水準で保健衛生サービスを提供する保健所
- 健康危機、大規模災害に的確に対応する保健所
- 分かりやすく、安全で使いやすい保健所

第2章 新保健所整備の条件整理

1. 新保健所の主な業務

新保健所では、現在実施している業務を継続するほか、食中毒、感染症、食品理化学、水質等の検査について、市独自で実施する検査項目を拡充するとともに、一般の方や食品関係業務従事者等からの依頼検査も新たに実施します。

中・西・北保健センターについては、身近な保健サービスの窓口として重要な拠点であるため、存続します。

2. 主な必要諸室及び必要設備

受付窓口・待合室

来所者の多い窓口を低層階に配置するとともに、ゆとりある待合スペースや動線を確保します。

相談室

来所者が安心して相談できるよう、プライバシーに配慮します。

検査室

徹底した感染予防対策を取り、安全に配慮した検査室を配置します。

HIV 検査等感染症対策関連諸室

プライバシーに特に配慮するとともに、迅速な検査実施ができる部屋の配置とします。

会議室

災害や新興感染症発生時等には臨時の執務室として利用することも想定します。

防災対策設備等

災害等でライフラインが途絶えた場合でも、必要な機能が維持できるようにします。

3. 感染症対策に配慮した配置・建物・設備の考え方

■配置の考え方

- ・近隣への配慮から、敷地東側に寄せて計画します。
- ・PCR 検査の検体採取に訪れた方が、車に乗ったまま検査を行える外構計画とします。

■建物の考え方

- ・PCR 検査の検査キット受取及び検体提出窓口を、主玄関から離れた場所に設けます。
- ・感染性物質を取扱う職員の動線と来所者の動線を明確に分ける対策を検討します。

■設備の考え方

- ・検体を扱う部屋は、陰圧制御、入退室前後の除染が徹底できるようにします。
- ・感染性廃棄物保管庫や防疫用備品倉庫は周囲へ影響が出ないようにします。

第3章 新保健所の規模及び施設計画

1. 新保健所の整備予定地及び周辺状況

整備予定地	一宮市和光2丁目1-12他
敷地面積	敷地A : 2,850.41 m ² 敷地B : 559.45 m ² 敷地C : 650.90 m ² 合計 4,060.76 m ²
用途地域	工業地域
地域指定	準防火地域
容積率/ 建蔽率	200%/60%
高さ制限	無し
斜線規制	道路: 1.5p 隣地: 31m+2.5 北側: 無し
日影規制	無し



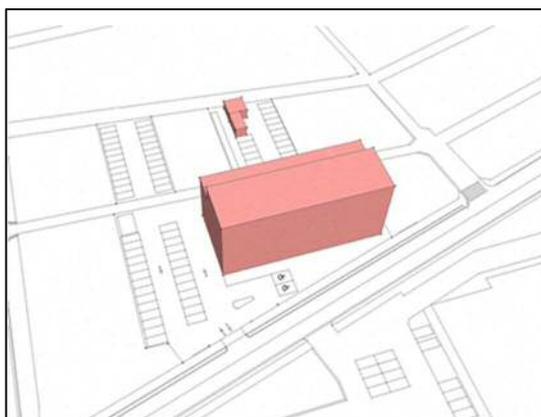
大型商業施設

2. 新保健所の規模

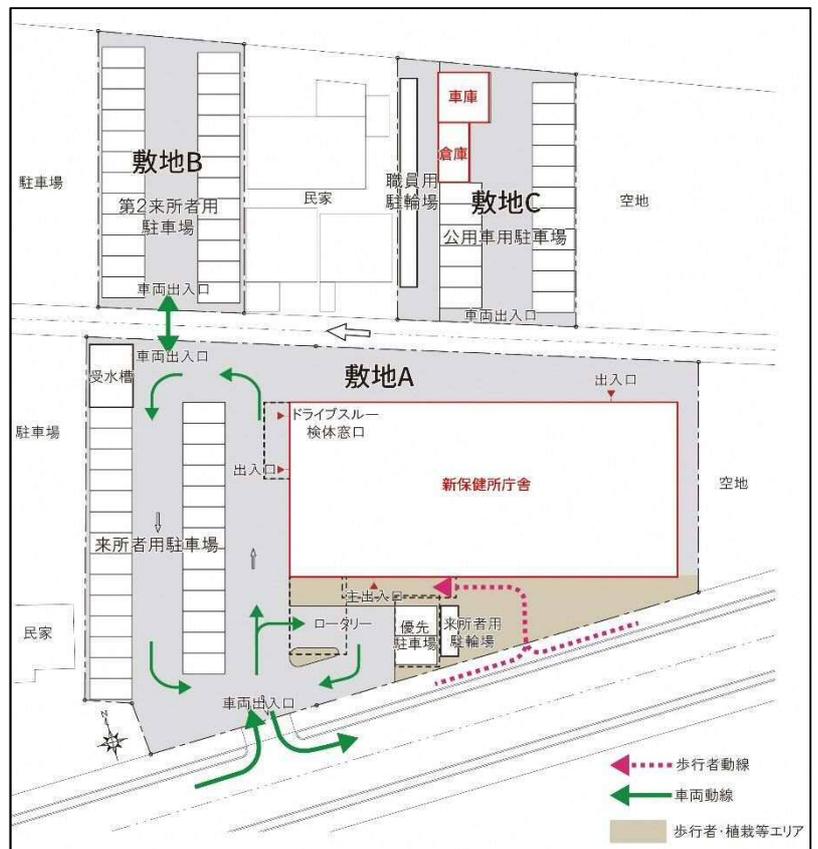
「地方債同意等基準運用要綱等」(総務省:平成22年度版)に基づく算定方法により、新保健所全体の規模を約4,300 m²と想定します。(車庫等屋外施設を除く)

3. 敷地利用計画

3敷地のうち一番広く、県道小折一宮線に接している敷地Aに庁舎建物を計画します。敷地Bは来所者用駐車場、敷地Cは公用車用駐車場と屋外倉庫及び公用車の車庫等を計画します。



新保健所ボリュームのイメージ



4. 建築計画

新保健所は5階建てを想定します。

5階

会議や研修、説明会等多目的に使用でき、かつ大規模な行事等に対応できる大会議室を設置します。

4階

病原微生物検査や食品細菌検査を行う試験検査室を配置します。

3階

HIV抗体検査等にかかる採血室、相談室等の感染症対策関連室及び水質検査や食品理化学検査を行う試験検査室を配置します。

低層階

1・2階には、住民サービスの窓口となる事務室・受付を配置します。

ドライブスルー検体窓口

駐車場に面するように設けてドライブスルーで検体の受渡しができるように計画します。



平面計画イメージ

■大規模災害に対応できる保健所

大規模災害発生時にも保健所機能を維持し、医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症対策等、保健所として必要な業務を継続するため、耐震安全性の分類を最上位の区分に定めます。

【構造体：I類 建築非構造部材：A類 建築設備：甲類】

■環境への配慮

施設の機能性を考慮し、費用対効果を見極めたうえで、環境に配慮した技術の導入を検討します。

■施設保全（長寿命化）

一宮市公共施設等総合管理計画に則り、目標耐用年数を80年以上と設定し、予防保全的な修繕と長寿命化改修を計画的に実施することにより、長く利用できる施設を実現します。

■景観への配慮

配置、意匠、色彩、素材、外構等において、一宮市景観計画の景観形成基準を満たすよう計画していきます。

第4章 新保健所の事業計画

1. 設計業務・工事監理業務・施工の発注方法

新保健所の機能や施工方法等を考慮し、従来の設計、工事監理、施工の各業務を公共が個別に発注する「従来方式」を採用します。

なお、新保健所整備を早期に実現するため、設計業務については、基本設計と実施設計を合わせた形での公募型プロポーザルにより、業者を決定します。

2. 概算事業費

設計費	建設費等 (工事監理費を含む)	備品購入費※	合計
1.6 億円	22.3 億円	1 億円	24.9 億円

(金額は全て税込)

※ 試験検査機器は除く（想定する試験検査機器を全て購入した場合、約 4.2 億円となる見込み。購入のみでなくリースを利用する等の調達方法を検討し、費用縮減に努める。）。

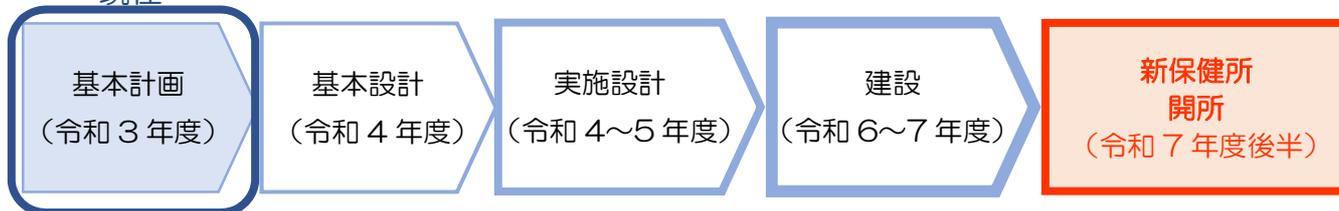
3. 財源

地方債の活用を基本としますが、国や県の補助金について情報収集し、最大限利用します。

4. 事業スケジュール

基本設計・実施設計を令和 5 年度中完了、令和 6 年度に建設工事着手し、令和 7 年度内の開所を目指します。

現在



一宮市新保健所整備基本計画概要版

発行：一宮市

編集：一宮市保健所保健総務課

所在地：〒491-0867

一宮市古金町1丁目3番地

電話：(0586) 52-3851

発行年月：令和4年3月

